

洋光台第二中学校PTA慶弔規定

- 1 転任・退職される教職員については、3,000円相当の記念品をおくる。
- 2 教職員の結婚、出産については5,000円もしくは相当の記念品をお祝いとしておくる。
- 3 教職員が2週間以上の長期入院をした場合は、5,000円をおくる。
- 4 会員または本校に在学する生徒が死亡した場合は、香典として10,000円と、生花をおくる。
- 5 教職員の配偶者及び子どもが死亡した場合は、香典として5,000円をおくる。
- 6 教職員の実父母（同居の義父母を含む）が死亡した場合は香典として5,000円と、生花をおくる。

付記

- (1) 上記以外の事項が起きた場合は、役員会で協議し、運営委員会に報告する。
- (2) この規定の改廃は、運営委員会で行う。

令和3年4月21日